



発行日 / 2013年(平成25年)8月15日 発行 / 羽生市議会 編集 / 議会だより編集委員会



羽生 夏まつり

7月13日(土)

羽生夏まつりが行われました。

会議のあらまし

(6月定例市議会)

- ・6月4日(本会議第1日)
開会の後、会期について議会運営委員長から報告があり、6月21日までの18日間と決定。
 - ・6月5日(本会議第2日)
諸般の報告の後、議案第40号から同第43号までの4議案が上程され、提案説明を受け散会
 - ・6月5日(本会議第2日)
議案調査等のため休会
 - ・6月11日(本会議第2日)
諸般の報告の後、議案第40号から同第43号までの4議案に対する質疑の後、議案を各常任委員会に付託。
 - ・6月12日(本会議第3日)
続いて、市政に対する一般質問(2人)を行い散会
 - ・6月12日(本会議第3日)
市政に対する一般質問(4人)を行い散会
 - ・6月13日(本会議第4日)
市政に対する一般質問(3人)を行い散会
 - ・6月14日
付託議案の審査のため、各常任委員会を開催
 - ・6月15日(本会議第5日)
各常任委員会事務整理等のため休会
 - ・6月21日(本会議第5日)
付託議案について各常任委員長から審査報告があり、質疑、討論、採決を行う。
 - ・6月21日(本会議第5日)
続いて、議員から議案1件が上程され、採決を行う。
 - ・6月21日(本会議第5日)
続いて、市長から追加議案2件が上程され、質疑、採決を行う。
- 最後に、埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行い閉会

市政に 対する

一般質問

そこが… 聞きたい



一般質問は、提出議案以外で市政全般にわたる事務の執行状況や将来に向かっての方針などを執行部に問うものです。今期定例会では、6月11日、12日、13日の3日間にわたり9人の議員によって行われました。

主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

地方スポーツ推進計画について

齊藤 隆 議員

- ・質問 次の点について伺う。
- ① スポーツ基本法第2条で示された障がい者スポーツの推進について
- ② スポーツ推進委員の委嘱状況について
- ③ スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整についてのスポーツ推進委員の役割の認識について
- ④ 羽生市のスポーツ振興のために地域の特性に応じた羽生市スポーツ推進計画の策定を行うべきと考えるが、見解を伺う。

・答弁 (生涯学習部長)

① 新法で初めて法律の基本理念として条項に明記されたものであるため、国や県のスポーツ推進に関する計画の中で

も、まだ具体的な施策はうたわれてなく、検討やこれまでの取り組み等を推進するところにとどまっている。今後、羽生市スポーツ推進計画の策定の際に羽生市の特色を生かし、障がいごとに対応できるように、庁内に計画策定委員会を設置し、横断的な検討を行いたいと考えている。



チャレンジ・the・スポーツ2013

② 平成21年度まで27名、22年度から現在の35名体制になった。委員構成は、各地区体育振興会、小・中学校体育連盟からの推薦者に加え、教育委員会からの推薦者となっている。

③ 体育指導委員のときから、既に地域のリーダー、コーディネーターとして積極的に活動していただいている。

また、スポーツ推進委員は市主催事業において欠くことのできない存在でもあるため、地域のリーダーとして改めて認識していただき、研修会を通し、さらなる活動の支援に努めていきたいと考えている。

④ 羽生市も少子高齢社会に入り、スポーツを取り巻く環境も大きく変化している。市がこれまで取り組んできた事業や、総合振興計画の目標を踏まえ、市民の意向を把握し、これからのスポーツ振興の基本となる「羽生市スポーツ推進計画」を平成25年度中の策定を目指し、進めていきたいと考えている。

その他の質問

・大地震発生後における業務継続計画について

議会の詳細は 市議会会議録 をどうぞ

「羽生市ぎかいだより」は、毎年4回開催される定例会ごとに、本会議で行われた一般質問や議案質疑の主な内容、答弁などをお知らせしています。詳細にわたって内容をお知りになりたい方は、市議会が発行している「羽生市議会会議録」をご覧ください。

前々までの会議録は、市立図書館、各地区公民館、市議会図書室(市役所4階)に備え付けてあります。

また、市議会会議録は、市のホームページでも閲覧できます。平成8年以降の会議録がご覧になれますので、是非ご利用ください。

都市計画の見直しと開発の促進について

保泉和正議員

・質問 昨今、近隣市町村では、まちづくり施策に力を入れて、企業誘致に全力で取り組んでいる。本市の将来のため、

そこで、次の点について伺いたい。

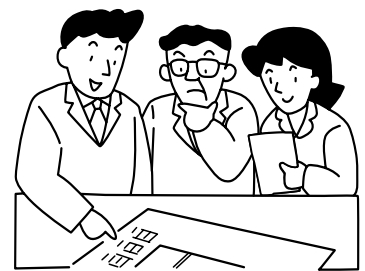
①国道122号、125号バイパス沿い及び南部幹線沿いの市街化調整区域を開発可能な区域にできないか。

②企業誘致の受け皿としての用地を北袋地区以外に確保はできないか。

・答弁(まちづくり部長)

①北袋地区で企業誘致の実績があったとおり、区域指定は企業誘致に有効な手法であると考えている。今後は、北袋地区以外に企業誘致の適地があれば、上位計画の位置づけや指定面積等の条件はあるが、区域指定について検討していきたい。

なお、区域指定がなくても、国・県道等の幹線道路沿いであれば、飲食店やコンビニエンスストア、ガソリンスタンドなどの個別開発は可能である。



②市の上位計画では、北袋地区以外にも国道122号や南部幹線の沿道など、交通便利性の高い地域について工業・産業系土地利用を形成すべき地区として掲げている。その

うちの特に北荻島地区については、一部農用地区域があるが、羽生インターチェンジに隣接し、また圏央道の整備に伴う高速道路網の充実により、交通の利便性が向上することから、企業誘致の最適地と考えている。そのため、引き続き土地に関する権利者間の問題の状況を慎重に見極め、施行者や整備の手法などを十分検討するとともに、県などの関係機関と連携し、企業誘致の実現に向けて取り組んでいきたい。

企業誘致活動について

中島直樹議員

・質問 税収の確保、雇用の創出、商店街活性化などの効果をもたらす企業誘致は、非常に重要な施策である。市長は選挙公約に「積極的な企業誘致」を掲げているが、今年度の事業費は13万8千円と少額であり、積極的に取り組んでいるように見えない。現

在、羽生市は具体的にどのような企業誘致活動を行っているのか。

また、奨励金制度の充実や多くの人々が集まる「ゆるキヤラさみっと」の活用、ホームページの積極的な活用など行うべきと考えるが見解を伺う。

・答弁(まちづくり部長)

平成22年9月に羽生市企業立地促進条例を制定し、企業訪問を行い、企業側の実情や立地に対する条件、要望など、企業からの生の声を確認することができた。また、企業誘



企業立地セミナーの様子

致フェアや企業立地セミナー、ビジネス懇談会などに参加し、情報の収集と発信に努め、関連機関、企業とのネットワークを構築し、企業誘致活動を推進している。他にも問い合わせや窓口相談等については、関係各課と連携を図り、スムーズな対応を目指しワンストップ窓口サービスに取り組んでいる。

また、奨励金制度の充実については、社会情勢や企業ニーズを把握し、制度の有効性を検証し、制度の拡充を前向

きに検討していく。また、ホームページの内容については、本市の立地条件や企業立地優遇制度などが容易に閲覧できるように工夫をしていきたいと考えている。しかし、議員提案のイベント等で市を紹介するブースなどの設置については、今まで実施していなかったもので、速やかに実施できるように、検討したいと考えている。

その他の質問

・投票率の向上を目指して

公正で公平な行政サービスの提供について

茂木 延夫 議員

・質問 今回、本市において3件の大きな支給事務ミスが発生した。1件目は、在宅重度心身障がい者手当の支給事務ミス、2件目は、後期高齢者の医療保険還付加算金の未払い、3件目は、市県民税還付加算金の未払いである。いずれも、条例改正や日数計算

の起算日ミスであり、いわゆる人的ミスである。

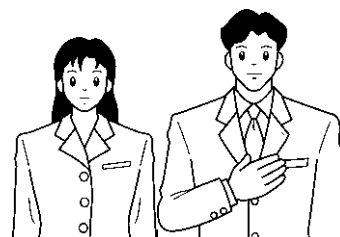
その後、全ての業務においてPDCAのサイクルが活用され、問題・課題の解決に当たっているとと思うが、業務に関する内容及びマニュアルの見直しは、全て終了したのか、市当局の考えを伺いたい。

・答弁(総務部長)

今回、3件の事務に誤りが発生したため、市ではそれぞれの対象の方に心からお詫び申し上げ、速やかに手当及び還付加算金の支給手続きを行った。また、事務の誤りの発覚を受け、即座に内部管理体制の確立と再発防止に向けた指示が河田市長から全職員に対し、厳重に伝えられた。特に、市民と直結する諸手当や税及び各種料金などの徴収事務についての見直しを強化した。更に各事業の引継書の

見直し、関係法令等の見直しを事務担当者や係長などにより実施したところである。このたびの事務の誤りは前例を踏襲し続けたために起きたミスや、算定誤りにより還付加算金の一部加算されていなかったことが要因であり、長きにわたり発見されず、多くの市民の皆様にご迷惑をおかけしてしまつた。再び、このようなミスを起こさないよう、これまでに行なつてきた職員の意識改革や各課、各業務に則つた研修会を充実さ

せ、法令に基づき業務を行う私たち公務員にとつて、最も基本となる法令順守の本質を学ぶ「コンプライアンス研修会」を開催・充実し、再発防止に努めていきたいと考えている。



広域行政について

島村 勉 議員

・質問 消防行政や清掃事務は広域で行わないと、羽生市のような小さな市では近隣市との格差が生じてしまうのではないかと考えている。もちろん、広域運営はメリット、デメリットの両面があるが、メリットを生かし、デメリットをいかに補い、なくすこと

を考え、工夫し、行政運営を進めるべきと考える。今後、単独で市の運営ができるのか、伺いたい。

・答弁(市長) ①消防行政について

羽生市が協議に参加していた第7ブロック協議会は、3市3町の枠組みで埼玉東部消

防組合消防局が本年4月にスタートした。現時点では、新消防局の発足後間もないことから、消防広域後のメリット、デメリットを検証することは難しいと考えている。

よつて、今後も埼玉東部消防組合消防局、行田市及び館林地区消防組合消防本部との連携を密にし、市の消防力を上回る災害が発生した場合や、隣接した災害に対しては相互の応援協定に基づき、相互に消防活動を行なつていきたいと考えている。

②清掃事務について

広域処理、単独処理のどちらに対しても優劣があるが、大前提はごみの排出量を減ら



羽生市清掃センター

すことに集約されると考えている。羽生市のごみ処理施設の能力を適正に管理しながら、市民にごみ排出方法について協力をいただき、市民と一体となつて現状を考え、その運営方法について取り組んでいけば、単独での維持もできると考えている。

いずれにしても、広域処理、単独処理のどちらにしても、他の市町村と格差が生じないよう、市民サービスがより向上するように運営していかねければならないと考えている。

ゆるキャラを活用した街の活性化対策について

奥沢 和明 議員

・質問 「ゆるキャラさみつとin羽生」におけるギネス認定申請事業については、平成25年度の予算審査において、凍結も含め慎重に対応するとされたが、市の予算を使わず実行委員会において事業を実施することである。その内容について伺いたい。

また全国的にも知名度が出てきた「ゆるキャラさみつとin羽生」や市のゆるキャラを積極的に活用しながら、商工会、実行委員会等と行政が車の両輪のように一体になり、街の活性化対策について取り組むべきと考えるが、見解を伺いたい。

・答弁 (経済環境部長)



第3回ゆるキャラさみつとin羽生

ギネス認定申請事業については、予算審査において、事業の凍結も含め慎重に対応するものとして承認をいただいた。公募の委員により組織される、「ゆるキャラさみつとin羽生」実行委員会にその旨を報告したところ、市の予算を使わず、協賛金を募るなど自らの収入で事業を実施すると実行委員会において決定したものである。

また、ゆるキャラを使った街の活性化への取り組みについては、「ゆるキャラさみつとin羽生」が昨年3回目の開催となり、名実ともに日本最大のゆるキャライベントに成長した。この効果により大手企業のCMへ出演、ゲーム機用キャラクターへの採用やタ

オル、キーホルダーの作成等の問い合わせもある。また、キャラクターの宣伝効果を利用して、王様のワントンやモロヘイヤドーナッツを地元飲食店組合、菓子商組合が商品化し販売している。加えて、キャラクターが縁で富士河口湖町との災害時相互応援協定及び観光・経済交流協定が結ばれる等、ゆるキャラ効果により羽生市の知名度が向上すること、経済や産業にも影響を及ぼし、街の活性化につながるものと考えている。

健康遊具(介護予防遊具)の設置について

永沼 正人 議員

・質問 気楽に始められ、お金もかからないことからウォーキングやランニングをされる市民の方の姿を見かけますが、他の自治体ではそれらのコースの目的地や経由地に健康遊具(介護予防遊具)を設置する動きが顕著である。市民が自主的にその健康に気を

配り、健康維持に励むことは、医療費や介護費用の削減につながるが、羽生市の健康遊具設置の現状について伺いたい。

また、行政として市民の健康維持を積極的にサポートするため、今後健康遊具を設置する計画があるのか伺いたい。

・答弁 (まちづくり部長)

市内には、現在、県及び市が管理する59箇所の公園があり、そのうち4箇所の公園に計21基の健康遊具が設置されている。内訳としては、稲子前公園に2基、上川崎公園に3基、下川崎公園に6基、県営羽生水郷公園に10基となっている。

健康遊具の設置については、高齢者の福祉増進や介護予防をはじめ、公園の有効利用の観点からも大変有益であり、また医療費や介護費用の

削減の観点からも有効であると考えている。このため現在、健康遊具に特化した整備計画はないが、児童向け遊具を中心とした更新計画に基づき整備を進めており、更新する場合には、地元自治会と協議を



稲子前公園にある健康遊具「背のぼしチェア」

しながら、健康遊具の設置要望があれば設置したい。

また、健康遊具の利用を促進させるためには、健康遊具を活用した運動教室等の実施が必要であることから、今後事業を担当する市民福祉部と連携を図りながら、高齢者の健康維持・増進事業について、モデル公園の指定なども含め検討していきたい。

その他の質問

・羽生市における小中学校の土曜授業の実施について

埼玉県一高い国保税について

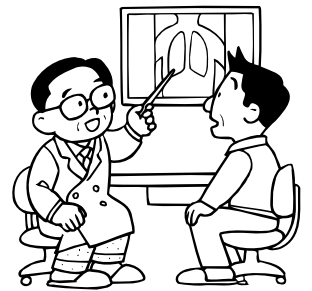
新井貫司 議員

・質問 本年3月定例市議会

における私の一般質問に対する答弁において、本市の国保税の負担の高さは県内市町村中35番目であるとの説明があった。本市の国保加入者の医療費の順位は県内市町村上位であり、当局の認識について戸惑いを覚える。改めて説

明を伺いたい。

また、平成25年度の国民健康保険財政に約3億7,000万円を一般会計から繰り入れているが、この繰入金は極めて大きな財政支援となっている。今後どのように国保の健全財政を図ろうとするのか、市の見解を伺いたい。



・答弁 (市長、市民福祉部長)

国民健康保険財政の仕組みは、保険給付費、いわゆる医療費から自己負担分を差し引いた額の負担については、国・県が50%、国保税が50%を基本としており、また国保税の

部分では、低所得による軽減分を国・県・市が負担をし合い補てんする仕組みとなっている。さらに高額医療費は、健康保険事業を行う各保険者が共同負担をしている。加えて、前期高齢者交付金制度があり、65歳から74歳までの方は医療費がかかる傾向であるため、その不均衡を調整するため社会保険診療支払基金が社会保険や国民健康保険などの各保険者から負担金を集め、各保険者に配分しており、本市においては、平成23年度で

約13億9,000万円、被保険者一人当たり8万7,870円の交付を受けている。このため、本市の国保会計は、国保税とそのほかの収入によりバランスが保たれており、県内市町村中、医療費は上位であるが、国保税は35番目となっている。

次に、一般会計からの法定外繰入金は、平成24年度予算で2億2,000万円、平成25年度予算で1億8,500万円と年々額を圧縮しており、今後も努力していきたい。

本市の自立出来る今後の農業政策について

高橋 督儀 議員

・質問 羽生市において農業は基幹産業の位置づけであり将来にわたって、永久に取り組んでいかなければならない。

国内では改正農地法により多くの企業が農業に参入しているが、農業の潜在的な競争力を高め、強くする、改革を進め成長し、自立出来るため

にも行政と地域が密接な連携を進めることが大切である。

そこで新規就農者の積極的な推進と今後の目標について伺いたい。また農地の大規模化の推進について伺いたい。さらに農業で儲かる仕組みをどのように作っていくのか、市の見解を伺いたい。

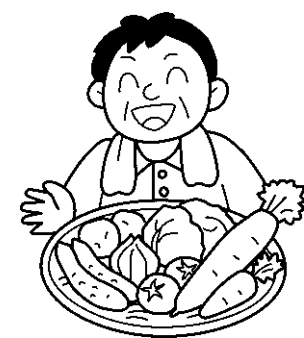
・答弁 (経済環境部長)

新規就農者の積極的な推進については、平成24年度よりはにゆう農業担い手育成塾を設置し、現在2名の方を対象に栽培技術や経営の技能取得などの支援を行い、新規就農者の育成に取り組んでおり、今後も毎年度1名以上の育成を目標としている。

また、農業の大規模化については、ほ場整備による水田区画拡大として、手子林第三土地改良事業において大規模農地と用排水路を一体的に整

備しており、効率性が高いことから引き続き積極的に推進していきたい。さらに、水田畦畔除去による区画拡大にも、現在3地区で取り組んでいる。

次に、農業で儲かる仕組み



をどのように作っていくのかについては、農業収益の向上のためには農産物の付加価値を高め、消費者のニーズに的確に対応することが求められており、情報の収集や企画立案が重要である。このため市では、意欲のある農家に対して積極的な助言等をおこなっており、今後も農家が付加価値を付けた商品を直接販売し、収益向上が図れるよう、農商工連携など、儲かる農業を目指す仕組み作りを積極的に推進したい。

議案に対する質疑

「議案に対する質疑」は、議会に上程された議案について、質疑を行うことであり、賛否の意思決定をするため議案の提出者に対し説明や考えを求めめるものです。今期定例会では、次の議員によって行われました。

中島 直樹 議員

○議案第40号 平成25年度羽生市一般会計補正予算第2号

・質疑 風しん予防接種の助成事業の内容・対象者・回数・期間及び接種場所・方法について伺いたい。

また、風しんに対する抗体検査は助成の対象となるのか、ワクチンの種類による助成金額の差異があるのかについて伺いたい。

・答弁 (市民福祉部長)

今回の助成は、生まれてくる子どもを先天性風しん症候群から守ることを目的とし、対象者は風しんにかかったことがない、または予防接種を受けたことがない方のうち、妊娠を予定し、または希望する満19歳から49歳の女性と妊婦の夫である。

助成回数は1回、助成期間は終期を本年度末までとし、接種場所は市内外で可能、接種方法は各医療機関での個別接種とする。

また、抗体検査は助成対象外となり、風しん単抗原ワクチンは3,000円、麻しん・風しん混合ワクチンは5,000円を助成する。

その他の質疑

・議案第45号



斉藤 隆 議員

○議案第40号 平成25年度羽生市一般会計補正予算第2号

・質疑 生活保護基準及び中国残留邦人支援給付基準の見直しについて伺いたい。

また、境界査定資料の紙ベースの現状と電子化、雇用創出効果が発揮できる委託のあり方、過去の緊急雇用創出事業の効果検証について伺いたい。

・答弁 (市民福祉部長、まちづくり部長)

生活保護基準の改正は、年齢・世帯人数・地域差による影響の調整、前回見直し以降の物価動向を勘案し見直され、中国残留邦人支援給付基準も生活保護基準に準じている。

次に、紙ベースの境界査定資料についてであるが、紙の資料は変色・破損が多く、検索も困難であり、電子化により業務の効率化と市民への円滑な情報提供を図る。

なお、委託は県の緊急雇用創出基金市町村事業費補助金を活用する。過去の実施事業については、市民サービスの向上、業務の効率化等十分効果が発揮されており、検証も行っている。

その他の質疑

・議案第44号、第45号

6月定例会 審議案件とその結果

【賛成：○ 反対：× 退席：退 欠席：欠】 薫風会…薫風 拓政会…拓政 公明党…公明 日本共産党…共産 無会派…無派

| 議案番号 | 議案名 | 薫風 | | | | | 拓政 | | 公明 | 共産 | 無派 | 無派 | 無派 | 審議結果 |
|------|-----|------|------|------|------|------|-----|------|------|-----|------|------|------|------|
| | | 永沼正人 | 根岸義男 | 茂木延夫 | 奥沢和明 | 中島資二 | 島村勉 | 保泉和正 | 高橋督儀 | 斉藤隆 | 入江國夫 | 新井貫司 | 中島直樹 | |

議員提出議案

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|---------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|------|
| 議第5号 | 埼玉県立大学に医学部設置を認めることを求める意見書 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | — | 原案可決 |
|------|---------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|------|

市長提出議案

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|----------------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|------|------|
| 第40号 | 平成25年度羽生市一般会計補正予算 (第2号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | — | 原案可決 | |
| 第41号 | 羽生市税条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | — | 原案可決 | |
| 第42号 | 羽生市都市計画税条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | — | 原案可決 | |
| 第43号 | 羽生市産業文化ホール大規模改修工事請負契約の縮結について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ | 欠 | × | ○ | — | 原案可決 |
| 第44号 | 羽生市長等及び羽生市教育委員会教育長の給料の額の特例に関する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | × | — | 原案可決 | |
| 第45号 | 羽生市一般職職員の給与の臨時特例に関する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | × | × | — | 原案可決 | |

※議長は採決に加わりません。

平成25年第1回臨時会開く (5月17日)

審議案件とその結果

【賛成：○ 反対：× 退席：退 欠席：欠】 薫風会…薫風 拓政会…拓政 公明党…公明 日本共産党…共産 無会派…無派

| 議案番号 | 議案名 | 薫風 | | | | | 拓政 | | | 公明 | 共産 | 無派 | 無派 | 無派 | 審議結果 |
|------|-----|------|------|------|------|------|-----|------|------|------|-----|------|------|------|------|
| | | 永沼正人 | 根岸義男 | 茂木延夫 | 奥沢和明 | 中島資二 | 島村勉 | 保泉和正 | 松本敏夫 | 高橋督儀 | 齊藤隆 | 入江國夫 | 新井貫司 | 中島直樹 | |

市長提出議案

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|------|
| 第36号 | 専決処分の承認を求めることについて (羽生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | — | 承認 |
| 第37号 | 平成25年度羽生市一般会計補正予算(第1号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | — | 原案可決 |
| 第38号 | 羽生市庁舎耐震改修等工事請負契約の締結について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | — | 原案可決 |
| 第39号 | 羽生市立東中学校校舎A棟大規模改造等工事請負契約の締結について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | — | 原案可決 |

※議長は採決に加わりません。

埼玉県立大学に医学部設置を認めることを求める意見書を国へ提出

6月定例会最終日に4名の議員による議員提出議案として、「埼玉県立大学に医学部設置を認めることを求める意見書」が上程されました。



本意見書は、埼玉県の人口当たりの医師数が全国最下位であり、県内に国公立大学医学部がなく、県立大学医学部設置推進埼玉県議会議員連盟も設立され、県立大学に医学部の設置を認めることを政府

に強く要望するとの内容であり、採決の結果、本案は賛成全員で可決されました。

議案質疑及び一般質問において時間制を試行

6月定例会において、議案質疑及び一般質問の時間制(概ね1時間)を試行し、会議時間の短縮を図りました。

今後、一問一答制の導入なども視野に入れ、さらなる議会改革について協議していきます。

友好都市・金山町を視察

7月26日27日に市議会議員が、友好都市である福島県大沼郡金山町を訪問し、平成23年7月に起きた「新潟・福島豪雨災害」の状況について説明を受け、復旧状況を現場視察してきました。

この災害による被害は、住宅104棟、非住宅は147棟など、被害総額は53億9千万円と試算されています。

この災害の特徴は多くの橋梁が流出したことで、現在でも橋の架替工事中で、JR只見線は会津川口駅―只見駅間が不通で、町民の足に大きな影響を及ぼしていました。

お詫びと訂正

平成25年5月15日発行の羽生市ぎかいだよりにおいて、2ページの正副議長の就任あいさつの中で、「活力に満ちた文化都市 羽生」と表記しておりましたが、正しくは「活力に満ちた 人輝く文化都市 羽生」でした。

方針の中で、1段目に「市税は1,5000万円の増収を見込みましたが」、5段目の見出しが「快適で住みよいまちづくり」と表記しておりましたが、正しくは「市税は1,500万円の増収を見込みましたが」と「快適で住みよいまちづくり」でした。



落橋したJR只見線第7橋梁

全国及び埼玉県市議会議長会表彰

去る5月22日に日比谷公会堂において全国市議会議長会定期総会が開催され、市議会議員の表彰が行われました。

羽生市市議会議員では、松本敏夫議員及び中島資二議員が、10年議員として表彰を受けられました。

また、4月19日に埼玉県市議会議長会からも10年議員として表彰を受け、6月定例会初日に、蜂須議長から表彰状の伝達が行われました。



本会議初日に行われた伝達式

埼玉県都市競艇組合を視察

7月30日に市議会議員及び執行部が、埼玉県都市競艇組合を視察し、入場者数、売上金、各市への配分金等について説明を受けました。

この組合は、加入している15市でボートレース戸田において、競艇事業を主催することにより、収益金を生み出し、その収益金を各市へ配分するために設立されたものです。

当初、昭和32年11月1日に、

羽生市をはじめ10市で設立し、その後、昭和39年11月1日に4市が、昭和44年7月19日に3市が加入し、平成17年3月と平成23年10月、合併に伴いそれぞれ1市が脱退したため現在は15市となっています。

羽生市が、今までに受けた配分金は、平成3年度の配分金3億7千万円をピークに入場者数、売上金額が年々減少し続け、平成12年度は4千万円まで落ち込んでしまいました。

その後、平成23年度は5千万円、平成24年度は6千万円の配



分金を受けており、昭和32年度から平成24年度までの累計で約79億円にのぼっています。

この組合事業による配分金は、当市の市政運営のための財源として重要な役割を担っています。

ボートレース戸田

開催日

| | | | | | | |
|------------|----|----|----|----|----|----|
| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
| 9月2日 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| 第8回準杯 | | | | | | |
| 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 第13回埼玉新聞社杯 | | | | | | |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |

9月定例市議会の日程

9月定例市議会は、左記のような日程で予定されています。

| 月日 | 曜日 | 時刻 | 内容 |
|-------|----|---------|-----------------|
| 9月3日 | 火 | 午前9時30分 | 本会議初日(開会) |
| 9月4日 | 水 | | |
| 9月9日 | 月 | | 議案調査等のため休会 |
| 9月10日 | 火 | 午前9時30分 | 本会議(議案に対する質疑) |
| 9月11日 | 水 | 午前9時30分 | 本会議(市政に対する一般質問) |
| 9月12日 | 木 | 午前9時30分 | 本会議(市政に対する一般質問) |
| 9月13日 | 金 | 午前9時30分 | 各常任委員会 |
| 9月14日 | 土 | | |
| 9月16日 | 月 | | 休日のため休会(敬老会開催) |
| 9月17日 | 火 | 午前9時30分 | 各常任委員会 |
| 9月18日 | 水 | 午前9時30分 | 各常任委員会 |
| 9月19日 | 木 | 午前9時30分 | 各常任委員会 |
| 9月20日 | 金 | | |
| 9月25日 | 水 | | 事務整理等のため休会 |
| 9月26日 | 木 | 午前9時30分 | 本会議最終日(閉会) |

※9月定例市議会の日程は、8月30日(金)に開催予定の議会運営委員会で正式に決まりますので、変更になる場合もあります。

傍聴について

羽生市議会では、本会議の傍聴を実施しております。

市役所5階で受付をしていただければ、どなたでも傍聴できます。

詳しくは、市のホームページをご覧ください。事務局にお問い合わせください。

☎048(561)1121 (内線) 513

各常任委員会の経過

総務文教 委員会

委員会に付託された案件は、議案4件でした。

羽生市産業文化ホール大規模改修工事請負契約の締結についての審査では、「前払金の支払時期はいつになるのか。また、工事の進捗状況によって支払いをしていくと思うが、その基準を伺いたい。」との質疑に対して「現在、支払いの準備中であり、議決後に前払金7,000万円を支払うことになる。また、平成25年度末の段階での出来高によって、一部支払うことになっていく。」との答弁がありました。

続いて、「本契約は、一括発注と非常に安易な対応を取っている。本来、このような工事は、分離発注し、できるだけ市内還元を図ることや、市内業者育成の見地を持つべきである。また、『公平・公正・平等』の観点からすると、いかにも逸脱した対応であり、実態を伴った対応をするべきと考える。よって、反対である。」という討論と「本工事は、高い技術を要求されるため、一括発注としたことを『是』としたい。今後は、分離発注に対して目を向けていき、市内業者の育成をどのように図っていくかという課題に取り組む必要があると思うが、今回は、金額的なことや技術的なことも含め、行政の対応は、肯定できると思っ



審査結果を報告する中島直委員長

きである。また、『公平・公正・平等』の観点からすると、いかにも逸脱した対応であり、実態を伴った対応をするべきと考える。よって、反対である。」という討論と「本工事は、高い技術を要求されるため、一括発注としたことを『是』としたい。今後は、分離発注に対して目を向けていき、市内業者の育成をどのように図っていくかという課題に取り組む必要があると思うが、今回は、金額的なことや技術的なことも含め、行政の対応は、肯定できると思っ

よって、賛成である。」との討論がありました。委員会では、これらの審査の結果、付託議案4件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

都市民生 委員会

委員会に付託された案件は、議案1件でした。

平成25年度羽生市一般会計補正予算(第2号)の審査では、戸籍住民基本台帳費において「災害等による戸籍正副本の同時滅失の防止を目的に、国の戸籍副本データ管理システムに接続するため、本市の戸籍情報システムの改修を行うとのことだが、国から補助金等の支援はあるのか。」との質疑に対して「補助金等の交付は無いが、国と本市のシステムの接続に必要な機材については国から貸与される。」との答弁がありました。

次に、予防費において「風しん予防接種に関し、妊婦の夫の接種率向上が重要であるが、どのように促しているのか。」との質疑に対して「母子手帳交付時の啓発チラシ配布や、産婦人科以外の医療機関

への啓発ポスターの掲示を行い、妊婦の夫の接種率向上に努めたい。」との答弁がありました。次に、土木総務費の審査では「境界査定資料電子化業務に関し、早期に完了することと市民サービスの向上が図れると考えるが、完了予定の時期を伺いたい。」との質疑に対して「年代の古い資料については劣化等があり、一件一件確認を行いながら慎重に作業を行う必要があるため、今年度末の完了を予定している。また、市民への情報提供については、来年度から実施したい。」との答弁がありました。



審査結果を報告する奥沢委員長

委員会では、これらの審査の結果、付託議案1件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

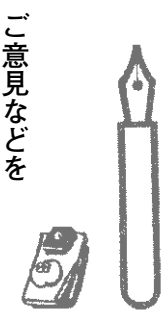
6月定例市議会傍聴者数

| | |
|------|---------|
| 6月4日 | 1人 |
| 11日 | 1人 |
| 12日 | 3人 |
| 13日 | 30人 |
| 21日 | 1人 |
| 計 | 36人でした。 |

常任委員会傍聴者数
6月14日・・・0人
計 0人でした。

《議会だより編集委員会》

- 委員長 蜂須直巳
- 副委員長 茂木延夫
- 委員 高橋督儀
- 委員 中島直樹
- 委員 奥沢和明



ご意見などを
編集委員会まで

☎048(561)1121
(内線)513